

平成16年度

事業報告書

独立行政法人自動車事故対策機構

平成16年度事業報告書

1 独立行政法人自動車事故対策機構の現況

(1) 設立の根拠となる法律

独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）

(2) 主務大臣

国土交通大臣

(3) 沿革

平成14年12月 「独立行政法人自動車事故対策機構法」の成立

平成15年 6月 「独立行政法人自動車事故対策機構法の施行に伴う施行期日等を定める政令」の成立

平成15年10月 自動車事故対策センターを解散し、同センターの一切の権利及び義務を承継した独立行政法人自動車事故対策機構の設立

(4) 独立行政法人自動車事故対策機構の所在地（本部）

東京都千代田区麹町6-1-25 上智麹町ビル

(5) 資本金の状況

13,174,085千円

(6) 役員の状況

I 定数（独立行政法人自動車事故対策機構法第8条）

理事長1人、理事3人、監事2人

II 氏名、役職、任期及び経歴

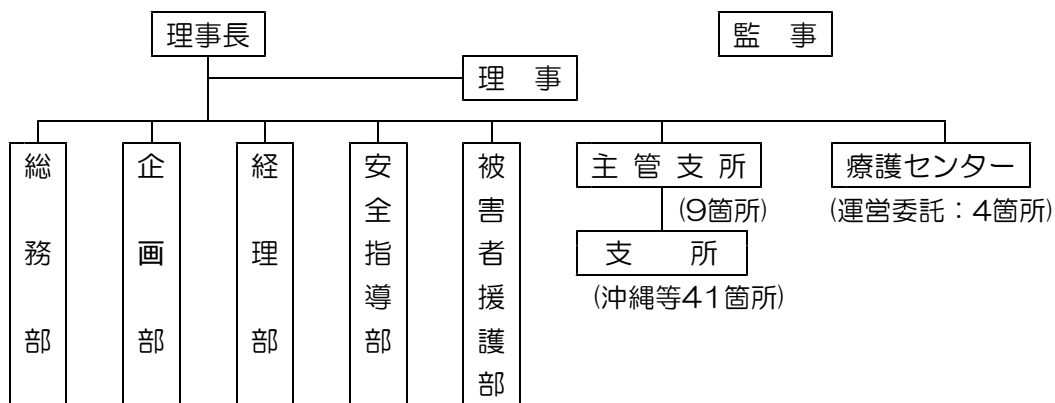
氏名	役職	任期	前職
岩田 貞男	理事長	3年6ヶ月	日本開発銀行理事
中山 寛治	理事	2年	国土交通省自動車交通局技術安全部長
上田 幾夫	理事	2年	財務省札幌国税不服審判所長
小串 治正	理事	2年	(株)日立物流理事
寺岡 宜洋	監事	2年	(株)東洋不動産常務執行役員
吉田 孝雄	監事	2年	(株)クレディセゾン顧問

(7) 職員の状況

平成16年度期末

337人

(8) 組織図



(9) 業務の範囲

I 独立行政法人自動車事故対策機構の設置目的

(独立行政法人自動車事故対策機構法第3条)

自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故被害者に対する支援等を行うことにより、自動車事故の発生の防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進することを目的

II 独立行政法人自動車事故対策機構の業務の範囲

(独立行政法人自動車事故対策機構法第13条)

- ① 自動車運送事業の用に供する自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導及び講習
- ② 自動車の運転者に対する適性診断
- ③ 自動車事故被害者で後遺障害が存するため治療及び常時の介護を必要とするものを収容して治療及び養護を行う施設の設置及び運営
- ④ 自動車事故被害者で後遺障害をもたらす傷害を受けた者で国土交通省令で定める基準に適合するものに対する介護料の支給
- ⑤ 自動車事故被害者であって生活の困窮の程度が国土交通省令で定める基準に適合するものに対する資金の貸付
- ⑥ 自賠法による損害賠償の保障制度についての周知宣伝
- ⑦ 自動車事故の発生の防止及び被害者の保護に関する調査及び研究を行い、その成果の普及
- ⑧ 前各号に掲げる業務に附帯する業務

2 独立行政法人自動車事故対策機構の事業に関する事項（事業の実施状況）

(1) 運行管理者等指導講習業務

バス、タクシー及びトラックなど自動車運送事業で使用する自動車の運行の安全確保を担当する運行管理者等に安全の確保に必要な管理手法を習得させることを目的として、運行管理の実務や関係法令などについて指導講習を実施した。

16年度実績	受講者数	109千人
	手数料収入	488百万円

(2) 適性診断業務

バス、タクシー及びトラックなど自動車運送事業に従事する運転者を中心に、自動車の運行の安全を確保するため、安全運転にとって必要な事項について、心理及び生理の両面から各種診断を行い、諸特性を把握して安全運転に役立つようきめ細かな助言・指導を実施した。

16年度実績	受診者数	347千人
	手数料収入	1,075百万円

(3) 療護センターの設置・運営業務

自動車事故により、脳損傷を生じ重度の精神神経障害が継続する状態にあるため、治療及び常時の介護を必要とする者のうち、一定の要件に該当する者を入院させ、社会復帰の可能性を追求しつつ適切な治療及び看護を行うための療護センターを設置・運営した。

I 療護センターの運営実績

療護センター	千葉	東北	岡山	中部
病床数	50	50	50	50
16年度未入院者	48名	48名	43名	40名
16年度委託費	760百万円	516百万円	756百万円	400百万円
事業開始時期	昭59.2 (15年度から運営委託)	平元.7 (14年度に30床→50床に増床)	平6.2	平13.7
運営委託先	医療法人社団 誠馨会	財団法人広南 会	社会福祉法人 恩賜財団済生 会支部岡山県 済生会	特定医療法人 厚生会

なお、療護センターの治療特化を図るため、平成11年3月から既入院患者の一般病院への委託を実施している。

委託先 織本病院	年度未入院者	7人
	委託費	48百万円

II 施設の整備

(千葉療護センターの増設)

- ・病床数 30床
- ・建設概要 SRC—地下1階・地上3階建 延床面積 約3,613㎡
- ・事業費総額 約20億円
- ・開設 平成17年4月

(平成16年度実績)

・施設整備費

予算現額 1,474,169千円

{	(注) 予算現額内訳	16年度予算額	830,071千円
		15年度繰越額	644,098千円
		計	1,474,169千円

決算額 1,267,025千円

(4) 介護料支給業務

自動車事故による脳損傷又は脊髄損傷等により重度の後遺障害が残り、常時介護又は随時の介護を要する状態にある者で一定の要件に該当する者に対して、介護料の支給を実施した。

16年度実績	支給者数	3,921人
	金額	2,532百万円

なお、重度の後遺障害者のうち短期入院を必要とする状態にある者に対して短期入院費用の助成費の支給を実施した。

16年度実績	支給者数	354人
	金額	10百万円

(5) 生活資金貸付業務

I 交通遺児等貸付

自動車事故の被害者であって生活困窮となっている次の者に対し、被害者保護を推進するため、生活資金の全部又は一部の貸付けを実施した。

- イ 自動車事故により死亡した者の遺族及び重度の後遺障害が残った者の家族である義務教育終了前の児童に対して、無利子貸付を実施(交通遺児等貸付)
- ロ 自動車事故による損害賠償について債務名義を得ていながらその弁済を受けることができない者に、生活資金の一部について年利3%による貸付を実施(不履行判決等貸付)

16年度実績		交通遺児等貸付	不履行判決等貸付
	貸付人員	1,457人	0人
	貸付額	341百万円	0百万円

Ⅱ 一部立替貸付

自動車事故により後遺障害に係る自賠責保険金（共済金）の支払を受けるべき被害者又は保障金の支払を受けるべき被害者であって生活困窮となっている者に対し、保険金又は保障金の支払を受けるまでの間、一定の範囲で生活資金の無利子貸付を実施した。

16年度実績

貸付人員	4人
貸付額	2,740千円

(6) 自動車アセスメント事業

国内で市販されている自動車の安全性能（衝突安全性能、ブレーキ性能、歩行者頭部保護性能）及びチャイルドシートの安全性能について比較試験等による評価を行い、冊子・パンフレットの配布及びホームページへの掲載による情報提供を実施した。

16年度実績

自動車の車種	18車種	事業費
チャイルドシートの機種	9機種	
		495百万円

3 子会社及び関連会社に関する事項

該当なし

4 関連公益法人に関する事項

該当なし

5 機構が対処すべき課題

中期計画及び年度計画の着実な実施